

地域の拠点となる複合施設の整備 (芋窪・蔵敷地域の施設の再編)

市では、児童が快適な環境で学び、充実した学校生活を送ることができるよう、教育環境の整備を進めるため、現在、第七小学校と第九小学校を統合し、新校を建設する検討を進めている。

第七小学校と第九小学校の統合による新校の建設に当たっては、芋窪・蔵敷地域の周辺施設を集約・統合することにより、地域コミュニティの核となる施設とする。

1 現在の施設の配置

No.	施設名称	所在地	建設時期
1	第七小学校	芋窪 5-1 1 7 1	昭和 4 5 年(1 9 7 0 年)
2	第九小学校	蔵敷 2-5 4 6	昭和 5 1 年(1 9 7 6 年)
3	学童保育所第七クラブ	芋窪 5-1 1 8 3-1	平成 1 9 年(2 0 0 7 年)
4	学童保育所第九クラブ	蔵敷 2-5 4 6	昭和 5 5 年(1 9 8 0 年)
5	芋窪集会所	芋窪 4-1 5 5 3-4	平成 5 年(1 9 9 3 年)
6	芋窪老人集会所	芋窪 4-1 4 3 5	平成 1 1 年(1 9 9 9 年)
7	蔵敷公民館	蔵敷 2-3 3 7	昭和 5 3 年(1 9 7 8 年)

2 施設の再編の案

(1) 統合・集約する施設

区分	再編の方向性
学校	統合校(第七小学校・第九小学校) 第七小学校と第九小学校を統合し、第七小学校の場所に統合校を整備する。
複合施設	(学童保育所機能) 学童保育所第七クラブ及び第九クラブを統合し、統合校に整備する。
	(集会所機能) 芋窪集会所及び芋窪老人集会所を集約、統合校に整備する。

(2) その他施設

施設名	再編の方向性
蔵敷公民館	現状維持

3 その他事項

上記 2 の施設の再編により、既存施設は原則廃止となる。